



広報 しょうわ

2月号

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

February.2010
No.388

まちの動き

1月1日現在

人口	17,014人 (-5)
男	8,766人 (-10)
女	8,248人 (+5)
世帯数	6,908戸 (+8)

お獅子が来たど

風邪をひかんように

頭を噛んでもらうとくだ



ししまい ごこくほうじょうむびょうそくさい
上河東区小正月行事「獅子舞」。五穀豊穰・無病息災を願ひ、
上河東クラブの人たちが受け継いでいます。

そこに住む人たちは獅子が来ると丁寧にお迎えし、頭を噛んでもらいます。

税の申告のお知らせ

確定申告が間近となりましたが、申告の準備はもうお済みでしょうか？
町では2月16日(火)から3月15日(月)までの間、税の申告相談を行います。
申告期間中は混雑を避けるため、下記のとおり地区別に相談日を設けています。

町では、前年の状況等をもとに、町県民税の申告が必要と思われる方に申告書をお送りしますが、申告書が届かない場合でも、申告が必要な方もいると思われれます。ご自分の収入などを確認して、申告をお願いします。

町・県民税の申告が必要な方

- ①平成22年1月1日現在、町内に住んでいる方
※ただし、次の方は申告の必要はありません。
☆税務署に所得税の確定申告書を提出する方
☆年末調整が済んでいる給与所得者で、支払者から税務課に給与支払報告書が提出されている方
☆ほかに所得がなく年金収入のみで、支払者から税務課に年金支払報告書が提出されている方
- ②平成21年中に所得がなくても次のいずれかに該当する方
☆国民健康保険に加入している方
☆介護保険第1号被保険者の方
☆後期高齢者医療の被保険者の方
☆所得証明、課税(非課税)証明等を必要とする方

申告をしないと
次のことが受けられない
場合があります

- ★国民健康保険・後期高齢者医療制度による保険料の軽減、自己負担額の軽減・高額医療費の限度額・入院時食事負担額の判定
- ★介護保険各種減額証の交付、高額介護サービス費の負担上限額の判定

地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
2月16日(火) ～ 2月22日(月)	西条一区 西条二区 清水新居
2月23日(火) ～ 3月1日(月)	西条新田 押越 河東中島
3月2日(火) ～ 3月8日(月)	紙漉阿原 築地新居 飯喰西
3月9日(火) ～ 3月15日(月)	上河東 上河東二区

- ◆相談時間 午前9時～午後5時
- ◆相談受付時間 午前9時～11時30分
午後1時～4時
(*混雑の状況により、受付時間が繰り上がることがあります。)
- ◆相談場所 役場庁舎裏 別棟2階会議室
- ◆問合せ 役場税務課 (☎275-8265)
- *本年は2月28日の日曜日(午前中のみ)に限り申告相談を行います。地区の限定はありません。

町・県民税の住宅ローン控除

先月の広報1月号でもお知らせしましたが、町県民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)が変わりました。
①新たな住宅ローン控除の創設
平成21年から平成25年までの間に居住し、所得税の住宅ローン減税制度(住宅借入金等特別控除)を受けた方で、所得税において控除しきれなかった金額が

甲府税務署の申告書作成会場

所得税・個人消費税・贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設します。

日程

- ▼社会福祉会館(税務署南)
1月18日(月)～2月15日(月)
- ▼県民会館(地下展覧会場)
2月16日(火)～3月31日(水)
午前9時から午後5時まで
- *土曜、日曜、祝日を除きますが、2月21日(日)と28日(日)は開設します。

*右記期間中、甲府税務署庁舎内には申告書作成会場は設置していません。

*甲府税務署では、1月18日(月)から3月31日(水)までの期間、甲府駅北口(山梨文化会館となり)に臨時駐車場を設置します。申告書作成会場にご来場の方は、臨時駐車場をご利用ください。なお、収容台数は40台程度となっておりますので、ご注意ください。

お問い合わせ

甲府税務署
☎2333・3111(代表)



はじめてみませんか? 「e-Tax」

自宅やオフィスからインターネットを利用して所得税・消費税の確定申告ができます。



e-Taxを利用して所得税の申告をする...

- ①平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名と電子証明書を添付して申告期限内に申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けることができます。(平成19年分または平成20年分の

山梨県と各市町村は、個人住民税(町県民税)の特別徴収を推進しています

個人住民税(町県民税)の特別徴収とは、給与支払者(事業主)が、所得税の源泉徴収と同様に、給与所得者(従業員)に代わって、通知された税額を毎月の給与から差し引き、翌月の10日までに市町村に納入することをいいます。
地方税法や各市町村の条例により、給与所得者の個人住民税(町県民税)は、原則として特別徴収により納めていただくことになっていきます。

税の申告のお知らせ

確定申告が間近となりましたが、申告の準備はもうお済みでしょうか？
町では2月16日(火)から3月15日(月)までの間、税の申告相談を行います。
申告期間中は混雑を避けるため、下記のとおり地区別に相談日を設けています。

町県民税の住宅ローン控除申告書の提出は必要ありません

ある場合は、翌年度の町県民税において住宅ローン控除が適用されます。

②税源移譲の経過措置としての住宅ローン控除の継続

平成11年から平成18年までの間に居住された方の、住宅ローン控除は、これまでどおりです。

①新たな住宅ローン控除の場合

所得税確定申告書の添付資料の見直し等の改正により、住宅ローン控除を受ける方が税務署へ申告した情報を町で把握できるようになりましたので、町への申告は不要です。

②税源移譲の経過措置としての住宅ローン控除

これまで町への申告が必要でしたが、給与支払報告書等の改正により、町への申告は不要となりました。

ただし、申告の必要がある場合には、申告を行っていたとき、控除の適用を受けることができます。

所得税の確定申告が必要な方

◎事業所得や不動産所得等がある方

平成21年中の各種所得金額の

「小さくても豊かなまちづくり」の実現に向けた 事務事業の推進状況

公約に掲げた事業の取り組み状況や、9・12月の補正予算に計上した新たな町民サービス等をご紹介します。これからも町の政策や方向性を積極的に公表し「わかりやすいまちづくり」を推進して参りますので、昭和町の発展に向けて町民のみなさんの積極的な参加・参画をお願いします。

●●●● 商工業対策 ●●●●

●商工会館施設整備事業

商工会館の相談業務拡充のための事務所改装工事に対し、助成金を交付し、町の中小事業所の振興を図ります。

●釜無工業会からの要望に基づく事業

釜無工業会からの要望に基づき、電話線等の障害となっている伸びすぎた樹木の伐採を行い、工業団地内企業の環境整備を図ります。

●● 新型インフルエンザ対策 ●●

全国的に感染が広がった新型インフルエンザ対策として、新たな対策を講じます。

●ワクチン接種への 助成事業

国が指定する生活保護世帯等以外に、町単独の助成事業として1歳から中学校3年生までのお子さんに対し、1回分のワクチン接種料を助成します。



●小中学校へ感染防止器機の設置

小中学校保健室に噴霧型の消毒器機を設置して、小中学校内の感染防止に努めます。

●●● 安全安心、耐震対策 ●●●

大地震対策として、「木造住宅耐震化建替事業費補助金」及び「木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金」、また清水新居区耐震建替事業費補助金を計上しました。

小中学校環境整備

子供たちが健康で伸びやかに育つように、学校施設の充実等、環境整備を行います。

●● 学校通信技術環境整備事業 ●●

国が推進する教育の情報化により教育環境が大きく変化しています。町でも、国の補助金・交付金を活用し、電子黒板機能付きデジタルテレビ等のIT器機を学校へ整備して、子育て教育支援の充実を図ります。

●●●● 学校施設整備 ●●●●

小中学校の施設整備として、常永小保健室へトイレを設置し、体調不良の児童へ配慮をします。

また押原小3階へ多目的トイレを新設し、学校のバリアフリー化を進めます。

●●●● 理科教育環境整備 ●●●●

平成20年から順次改訂された新学習指導要領では算数・数学、理科の指導内容の充実を図り、授業時数の増加や観察・実験の充実が図られています。



町でも、国庫補助金を活用しながら、算数や理科の備品を各小中学校に整備して、児童・生徒の理科教育の充実を図ります。

その他…障害児共同生活介護施設家賃補助や、公民館に洋式トイレの設置等の予算を計上。また、地方病撲滅や地域文化、地域教育に貢献した杉浦父子の杉浦医院・杉浦邸を文化遺産として保存活用していく準備を進めています。

「小さくてもきらりと輝くまち」 第3次昭和町行財政改革審議会を 再開しました

町では、平成21年11月10日、行財政改革審議会（田代孝会長）の後半審議をスタートしました。

昨年2月から4回にわたり開催された前半の審議では、町の諮問に基づき、「小さくてもきらりと輝くコンパクトシティを形成していくことが町のあるべき姿」と意見集約されました。

この結果を受け、町ではパブリックコメントや地区懇談会等を開催し、町民の皆さんの意見を求め、後半の審議を再開することとなりました。



▲開会に先だち角野町長が挨拶

後半では11月から3月までの間、6回程度の会議を精力的に実施し、町のあるべき姿「小さくてもきらりと輝く町」の実現のために、「(1) 行政区制度改革」「(2) 財政の健全化」「(3) ひとづくり」の3つのテーマの具体的な取り組み方法を、議論していきます。

(1) 行政区制度改革
自治力向上の取り組みとして、次の二つについて、具体的な手法を審議しています

①補助金の一本化
区補助金の中から、6つの補助金を一本化して、区の発想で自由に使える交付金として、年度始めに交付することを検討しています。

②区担当職員の配置
各地区に担当職員を配置し、区と行政との連携を深めるためのパイプ役、調整役となり

地域の活性化を図ることができ、る制度を検討しています。

(2) 財政の健全化
町の財政状況等の資料を提示し、本町の健全な財政運営について協議します。

財政健全化の指針となる財政指標等の目標値を検討し、今後の財政健全化計画（仮称）の策定の骨格となる方針を審議します。

地域の自治力を高めるための役場職員や地域リーダーの在り方を協議します。

行財政改革審議会委員の皆様 (敬称略・順不同)			
役	職	氏名	
議 会 議 長		浅 川 武 男	
議 会 総 務 長		福 島 正 明	
議 会 地 方 分 権 対 策 特 別 委 員 長		三 井 猛	
教 育 委 員 長		油 川 勝 司	
区 長 会 長		中 澤 幸 紀	
議 会 選 出 員		山 田 昇	
女 性 団 体 連 絡 協 議 会 会 長		中 澤 知 恵	
民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 会 長		功 刀 有 美 子	
商 工 会 会 長		河 西 忠 則	
有 識 者		風 間 辰 男	
有 識 者		田 代 孝	
有 識 者		河 口 妙 子	



▲座長を務める田代会長

(3) ひとづくり
地域の自治力を高めるための役場職員や地域リーダーの在り方を協議します。

既存の町研修計画等を提示



委嘱状を受け取る
中澤区長会長

行車に関する問い合わせ先
役場総務課 政策秘書係
☎ 275-18153



後半の審議をスタート

し、見直しを図る中で、人材育成基本方針（仮称）や研修計画の策定に向けた骨格となる方針を審議します。

今後、町では、審議会の意見に基づき、区長会等で行行政区制度改革の説明を行い、町民の皆様の理解を求めながら、第3次行財政改革を進めます。また大綱や実施計画は、パブリックコメントを実施して、町民の皆さまに情報を公開し、意見を求めながら策定していきますので皆さまのご理解とご協力をお願いします。

*行財政改革に関する問い合わせ先 役場総務課 政策秘書係 ☎ 275-8153

美味しく食べて、元気に長生き！ ～家族介護教室のお知らせ～

年を重ねると、だんだん食事が減ってきます。すると、今までより栄養のバランスが悪くなってしまい、低栄養・貧血などが増えてきます。“食べる”事は、栄養を摂るだけではなく、楽しみにもなります。また、体を動かすことは、栄養の吸収を良くしたり、骨にも刺激になります。バランス良い食べ方や簡単に出来る運動を勉強してみませんか？

日 時	2月18日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所	昭和町総合会館 2階 軽運動室
内 容	①「低栄養に注意した食事のとり方」の話 管理栄養士 佐野桂子先生 ②「転倒予防体操の実技」 スポーツクラブカメラリストッフ 小泉由里先生
申込み	2月15日(月)まで

問合せ 昭寿荘在宅介護支援センター ☎ 275-5551 昭和町地域包括支援センター ☎ 275-4815



全国瞬時警報システムの町防災行政無線自動放送を「2月1日」より開始します！

現在、全国で「全国瞬時警報システム（J-アラート）」の整備が進められています。

これは、大規模な地震や他国からの武力攻撃など、対処に時間的余裕のない緊急事態が発生した場合、そうした情報を国が人工衛星を通じて市区町村に送信し、市区町村の防災行政無線を自動的に起動させることにより、住民の皆様などに瞬時に伝達するシステムです。

本町では、平成20年度から平成22年度の3カ年計画で防災行政無線のデジタル化を推進中です。これに併せ、「全国瞬時警報システム（J-アラート）」についてはすでに整備が完了（平成21年3月）しており、国からの緊急情報を受信した場合、町内防災行政無線から警報等の自動放送が可能となります。本町においてもこのシステムを活用し、住民の皆様への安全・安心を確保するために、2月1日から自動放送をスタートさせていただきます。

緊急事態が発生し、住民の皆様などに緊急情報が伝達されるまでの流れは次のとおりです。

- 1、気象庁や内閣官房が緊急事態を把握し、消防庁に伝達する。
- 2、消防庁は人工衛星を通じて、緊急情報を市区町村に送信する。
- 3、緊急情報を受信した市区町村の防災行政無線が自動起動する。
- 4、住民の皆様などに対し、防災行政無線から警報が放送される。

情報伝達の流れ

緊急事態が発生し、住民の皆様などに緊急情報が伝達されるまでの流れは次のとおりです。

- 1、気象庁や内閣官房が緊急事態を把握し、消防庁に伝達する。
- 2、消防庁は人工衛星を通じて、緊急情報を市区町村に送信する。
- 3、緊急情報を受信した市区町村の防災行政無線が自動起動する。
- 4、住民の皆様などに対し、防災行政無線から警報が放送される。

警報の種類

このシステムで防災行政無線から放送される警報の種類は次のとおりです。

- ・緊急地震速報（震度4以上の揺れが想定される場合）
- ・震度速報（震度4以上の揺れがあった場合）
- ・弾道ミサイル情報
- ・航空攻撃情報
- ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ・大規模テロ情報

注意事項

① 防災行政無線（広報塔）を自動的に起動させるシステムのため、有事の際には、深夜など時間帯を問わず、警報が放送されます。

② 人の手を介さず、コンピュータが制御していますので、誤報が放送される可能性があります。この場合、誤報であることを伝える放送が流れます。

③ 震源が近い地震や直下型地震が発生した場合、緊急地震速報が間に合わないことがあります。

以上、予めご了承ください。

このシステムで防災行政無線から放送される警報の内容は次表のとおりです。

種 別	放送内容
緊急地震速報 (震度4以上の揺れが想定される場合)	「警報音（NHK報知音）」+「大地震（おおじん）です。大地震です。」というメッセージが2回繰り返された後、「こちらはぼうさいしょうわです。」+「チャイム」が流れます。
震度速報 (震度4以上の揺れがあった場合)	「チャイム」+「こちらはぼうさいしょうわです。」+「震度〇の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ちて行動してください。」というメッセージが2回繰り返された後、「こちらはぼうさいしょうわです。」+「チャイム」が流れます。
弾道ミサイル情報	「サイレン」+「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」というメッセージが2回繰り返された後、「こちらはぼうさいしょうわです。」+「チャイム」が流れます。
航空攻撃情報	「サイレン」+「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」というメッセージが2回繰り返された後、「こちらはぼうさいしょうわです。」+「チャイム」が流れます。
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	「サイレン」+「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性がります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」というメッセージが2回繰り返された後、「こちらはぼうさいしょうわです。」+「チャイム」が流れます。
大規模テロ情報	「サイレン」+「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及び可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」というメッセージが2回繰り返された後、「こちらはぼうさいしょうわです。」+「チャイム」が流れます。

通常、防災行政無線の放送を聞きのがした場合などに、放送終了後の録音音を電話で確認出来るサービスを「2月1日」より開始します。

電話番号は以下の2回線となります。

- ① ☎ 275-19003
- ② ☎ 275-19004



昭和町 消防出初式

新春恒例の「昭和町消防出初式」が1月11日、押原中学校校庭において挙行されました。押原中プラスバンド部の華やかな演奏が式典をより一層盛り上げる中、各種功労章などの表彰、また、手押しポンプ、ポンプ車および小型ポンプによる色水二斉放水を行い、日ごろの訓練の成果が力強く披露されました。



←大正時代の手押しポンプで当時の消火活動を再現しました



各種表彰者並びに感謝状贈呈者
(敬称略)

山梨県退職消防団員報償

消防庁長官	銀杯
前团长	押 越 尾倉 孝男
山梨県知事	金杯
前本部部長	河東中島 望月 英俊
元第2部部长	西条二区 原 謙司
元第1部部长	西条一区 桑原 孝一
元第2部部长	西条二区 小宮山利夫
前第7部部长	紙渡阿原 清水 文彦
前第10部部长	河 西 秋山 浩
中北地域県民センター所長報償	
本 部 指導部長	萩原 勝彦
南甲府警察署長並びに県防犯協会南甲府支部長報償	
第1部 部長	角野 英樹
第2部 部長	岩上 哲一
第6部 部長	榎井 和也
第9部 部長	望月 健一
第11部 部長	井上 研一

昭和町長表彰		10年勤続表彰		昭和町消防団員表彰		山梨県消防協会甲府地区支部長表彰		山梨県消防協会会長表彰		(甲種功労章)		(乙種功労章)	
第6部	第5部	第12部	第2部	第8部	第5部	第10部	第3部	第5部	第3部	本部	本部	本部	本部
河澄雄一郎	畑野孝久	篠原広樹	金子壯一	浅川格	齊藤善照	遠藤善照	山田良幸	菅本孝明	塩澤政博	遠藤善照	遠藤善照	塩澤政博	塩澤政博
菅原 宏樹	山田 良幸	菅本 孝明	塩澤 政博	菅本 孝明	塩澤 政博	菅本 孝明	塩澤 政博	菅本 孝明	塩澤 政博	菅本 孝明	塩澤 政博	菅本 孝明	塩澤 政博

5年勤続表彰		寄付感謝状		団長特別表彰		前团长	
第12部	第11部	第9部	第8部	第8部	第6部	第4部	第11部
金丸 優保	相原 文	塚原 文	高野 文	黒澤 文	篠原 文	高野 文	窪田 文
高野 文	窪田 文	高野 文	窪田 文	窪田 文	窪田 文	窪田 文	窪田 文



▲押原中プラスバンド部による演奏

掛け金わずか500円！家族揃って加入しましょう！

交通災害共済制度のご案内

問合せ 総務課 (☎ 275-8153)



平成22年4月1日から交通災害共済制度が変わります！（平成22年4月1日以降の事故に適用）

- 1 入院、通院1日目から共済見舞金の支給の対象となります。
- 2 共済見舞金等級表が変わり、実際に入院・通院した日数により区分し、算定されます。
- 3 公的機関の証明書が提出されない場合の共済見舞金の限度額が2万円から3万円に引き上げとなります。

等級	被害の程度	共済見舞金
1等級	死亡	100万円
2-1等級	身体障害程度等級表に定める1級から3級までのいずれかに該当する障害	30万円
2-2等級	身体障害程度等級表に定める4級から7級までのいずれかに該当する障害	20万円
3-1等級	入院日数90日以上以上の傷害	18万円
3-2等級	実治療日数90日以上以上の傷害	9万円
4-1等級	入院日数75日以上90日未満の傷害	16万円
4-2等級	実治療日数75日以上90日未満の傷害	8万円
5-1等級	入院日数60日以上75日未満の傷害	14万円
5-2等級	実治療日数60日以上75日未満の傷害	7万円
6-1等級	入院日数45日以上60日未満の傷害	11万円
6-2等級	実治療日数45日以上60日未満の傷害	5万5千円
7-1等級	入院日数30日以上45日未満の傷害	8万円
7-2等級	実治療日数30日以上45日未満の傷害	4万円
8-1等級	入院日数16日以上30日未満の傷害	5万円
8-2等級	実治療日数16日以上30日未満の傷害	2万5千円
9-1等級	入院日数6日以上16日未満の傷害	3万円
9-2等級	実治療日数6日以上16日未満の傷害	1万5千円
10等級	実治療日数1日以上6日未満の傷害	1万円

- (1) 実治療日数は、入院の日数と通院の日数を合算した日数をいいます。
- (2) 同一の交通事故で入院と通院をした場合は、入院日数で計算した共済見舞金と入院と通院を足した日数(実治療日数)で計算した共済見舞金を比べて、共済見舞金が高い方の額をお支払いたします。
- (3) 1日に2以上の医療機関等で治療等を受けた場合の実治療日数は、1日として計算します。

※ 詳しくは、2月中旬より配布・郵送のチラシまたは加入者証裏面をご覧ください。

昭和総合型地域スポーツクラブ Camellia からのお知らせ

「ヘルスアップウォーキング」参加者募集

日頃の運動不足を解消したい方、体力づくりをしたい方、仲間づくりをしたい方、どなたでも結構です。みんなでウォーキングを始めてみませんか？

日時	2月10日、24日、3月10日、24日各水曜日 午前10時～正午
集合場所	押原公園 管理棟裏 多目的広場
対象者	どなたでも
講師	昭和総合型地域スポーツクラブ Camellia スタッフ
参加費	1回300円 / 全4回参加の場合1000円 (2月10日に一括徴収)

マタニティヨガ教室 参加者募集

妊婦の方を対象にヨガ教室を開催します。呼吸法に合わせて、無理のないポーズをゆっくりと行い、出産に必要な筋肉を作ります。妊娠中の様々な疑問や相談に応じられる助産師の指導です。ご参加をお待ちしております。

日時	2月16日(火) 午後1時30分～2時30分
場所	押原公園 管理棟2階 会議室
対象者	妊娠16週以降の医師の了解を得た方
講師	相川 緑先生(助産師)
参加費	1回1000円
定員	20名

ママのためのヨガ教室 参加者募集

子育て中のママさんを対象にヨガ教室を開催します。産後の身体をリフレッシュしましょう！

日時	2月26日(金) 午後1時～2時
場所	押原公園 管理棟2階 会議室
対象者	子育て中のママさん(子連れ可)
講師	田中 夕起子先生
参加費	1回1000円(キャメリアスクール生の親は500円)
定員	15名

お申し込み・問合せ先

昭和総合型地域スポーツクラブ Camellia(火～金：午前10時～午後4時) ☎ 275-6851/Fax267-8886

国保 だより

NO.54



国保被保険者 加入世帯 2,666 世帯 被保険者 5,015 人 平成21年12月末現在

増え続ける医療費に歯止めを！

厳しい財政状況にある

国民健康保険

日本では「国民皆保険」といい、いざという時に誰もが小額の負担で医療を受けることができるように、全ての国民がいずれかの医療保険に加入することが義務付けられています。しかし近年の医療技術の進歩、高齢化等の要因により医療費の支出が増え続け、やり繰りに行き詰っている状況にあります。

これは、昭和町だけでなく全国的に国民健康保険を運営している自治体が抱えている問題です。

国はこのような状況を受け、平成18年度から平成20年度にかけて「医療制度改革」を実行してきましたが、必ずしも評価されている状況になく長寿(後期高齢者)医療制度をはじめ、廃止変更等が必要となっています。特に昭和町においては、平成18年度から平成21年度にかけての医療費の伸びは非常に大きく又保険料の収納率も低下しており保険財政は年々厳しくなっています。

国民健康保険税は納期限までに納めましょう

国民健康保険税は、国民健康保険を運営するための重要な財源です。保険税額は、加入者の所得や資産によって決まる応能割と加入者やその世帯に一律にかかる応益割を合計して決まります。また、応益割はその世帯の加入者の所得の状況によっては軽減されます。

国民健康保険は、加入者の負担能力に応じて保険税額が変わる支え合いの仕組みです。保険税は納期限までに納めましょう。



疾病の予防に心がけましょう

今年度から「医療制度改革」の一環として「特定健診・特定保健指導」が始まりました。

これは、近年増え続け、医療費増の要因となっている「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」によって引き起こされる疾病の発生を未然に防ぐための健診、保健指導です。

特定健診は毎年7月に行われます。特定健診を受け「規則正しい生活」「バランスのとれた食事」「適度な運動」を習慣づけ疾病の予防に心がけましょう。



確定申告には

「国民健康保険税納付額のお知らせ」「長寿医療制度保険料納付額のお知らせ」をご利用ください！

昨年1月～12月までに納めていただいた「国民健康保険税」および「長寿医療制度保険料」は、確定申告の際に「社会保険料控除」として所得から差し引かれます。

支払った「国民健康保険税」または「長寿医療制度保険料」を確認したい場合は、役場町民窓口課に申請してください。

※ご本人、同居の家族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

また、役場に来られない場合も、前もって連絡をいただければご自宅へ郵送いたします。(自宅以外は郵送できません) いずれも手数料はかかりません。

支払った税額についての電話でのお問合せは、地方公務員法及び昭和町個人情報保護条例に基づきお答えできませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先：役場町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-8264)

